

一般社団法人 投資信託協会
会 長 殿

(商号又は名称) レオス・キャピタルワークス株式会社
(代表者) 代表取締役社長 藤野 英人

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額 (2025 年 3 月末現在)

資本金の額	322,757 千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000 株
発行済株式の総数	12,912,800 株

最近 5 年間における資本金の額の増減：

2023 年 4 月 24 日	資本金 100,000 千円から 313,904 千円に増資
2023 年 8 月 21 日	新株予約権の行使により、資本金が 313,904 千円から 316,032 千円に増加
2023 年 8 月 30 日	新株予約権の行使により、資本金が 316,032 千円から 320,144 千円に増加
2023 年 9 月 8 日	新株予約権の行使により、資本金が 320,144 千円から 322,277 千円に増加
2024 年 2 月 7 日	新株予約権の行使により、資本金が 322,277 千円から 322,757 千円に増加

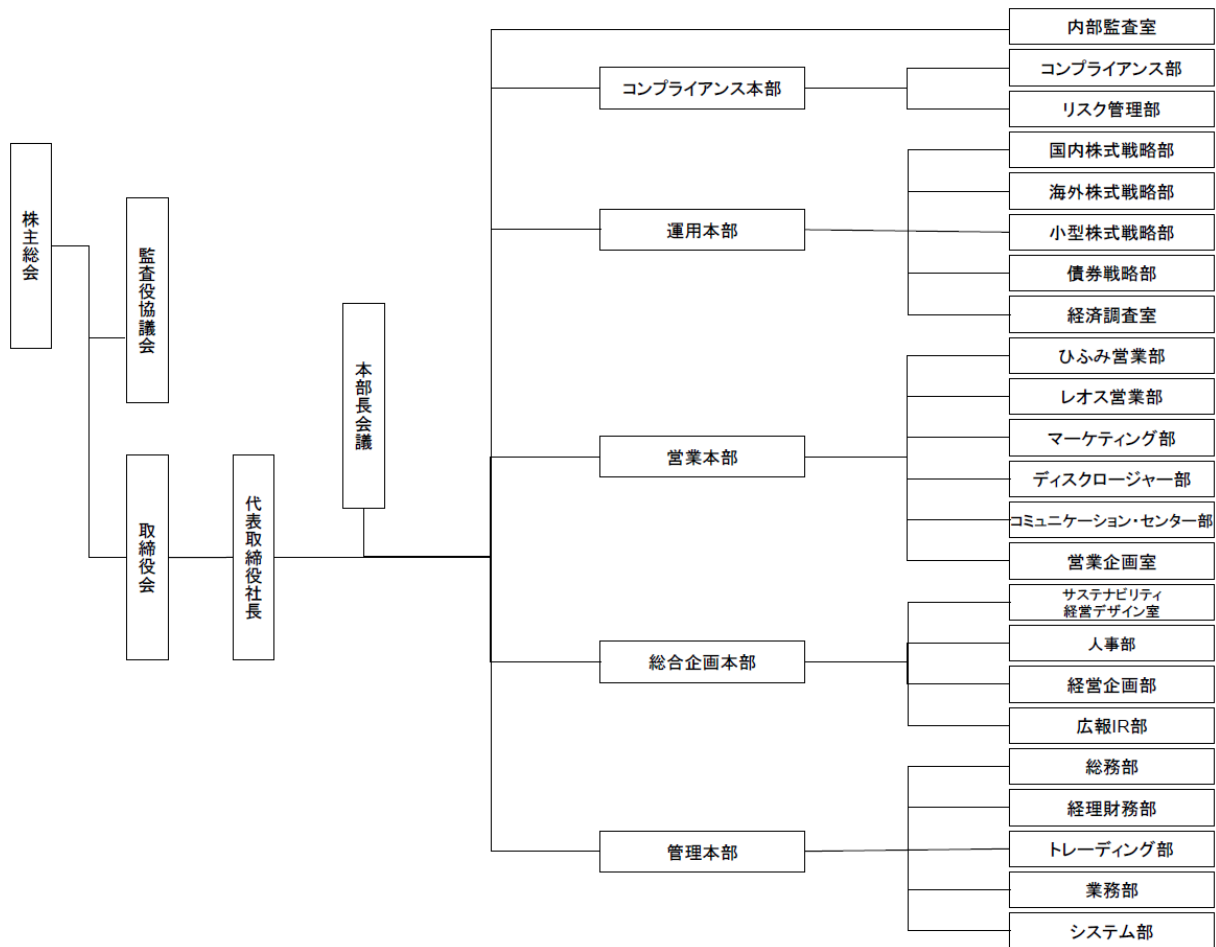
(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

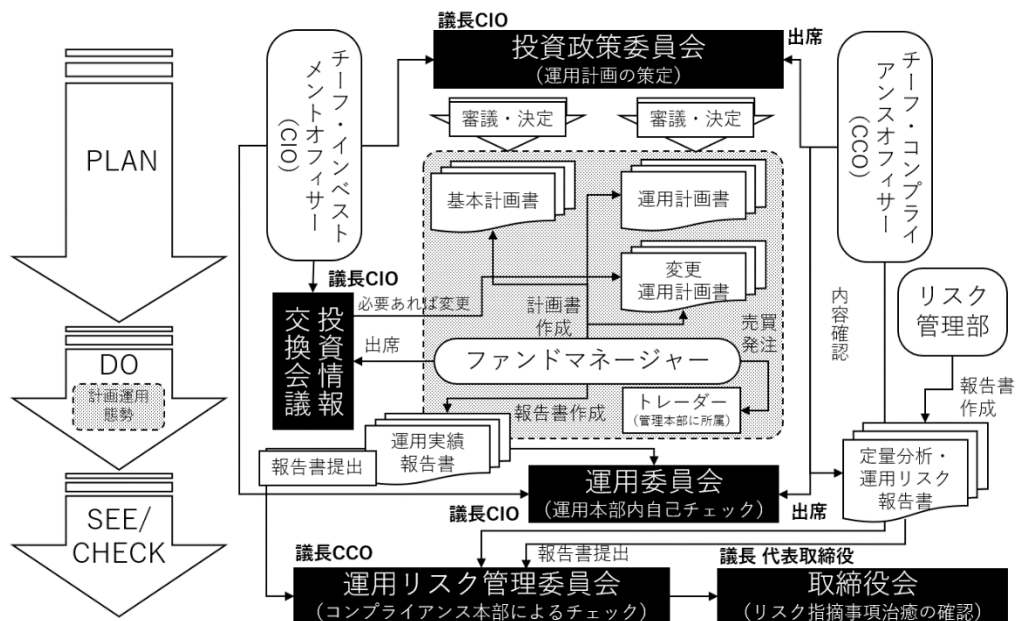
当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を 1 名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

②組織図



③運用の意思決定機構



<取締役会>

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。

<チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
 - ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ※運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。（以下同じ。）

<ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

<運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

<運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
 - *リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）
 - *「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
 - *「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
 - *信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

<投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

上記は、2025年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2025年3月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。（但し、親投資信託を除きます。）

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	15	1,143,660

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

財務諸表等

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,285,608	1,372,196
顧客分別金信託	1,800,000	2,100,000
貯蔵品	7,861	9,342
前払費用	110,099	86,237
未収委託者報酬	4,133,889	4,295,069
未収投資顧問報酬	65,873	65,139
関係会社短期貸付金	—	1,100,000
その他	15,141	118,046
流動資産合計	9,418,472	9,146,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	506,870	9,897
減価償却累計額	△67,404	△2,607
建物（純額）	439,466	7,289
器具及び備品	1,133,183	1,276,682
減価償却累計額	△950,843	△1,160,984
器具及び備品（純額）	182,339	115,697
有形固定資産合計	621,806	122,987
無形固定資産		
商標権	4,101	—
ソフトウェア	307,230	283,681
その他	26,443	16,298
無形固定資産合計	337,776	299,979
投資その他の資産		
投資有価証券	1,833	2,483
関係会社株式	152,474	—
関係会社出資金	23,079	28,213
長期前払費用	5,208	693
繰延税金資産	201,778	135,156
敷金	174,438	—
その他	12,533	12,377
投資その他の資産合計	571,346	178,924
固定資産合計	1,530,929	601,891
資産合計	10,949,401	9,747,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,051,363	507,286
未払金	162,618	364,807
未払費用	1,708,076	1,766,669
未払法人税等	378,274	46,254
未払消費税等	73,028	—
賞与引当金	191,194	219,108
その他	94,220	115,397
流動負債合計	3,658,777	3,019,524
固定負債		
退職給付引当金	115,099	135,423
資産除去債務	217,183	3,499
固定負債合計	332,282	138,922
負債合計	3,991,059	3,158,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,757	322,757
資本剰余金		
資本準備金	322,747	322,747
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	622,757	622,757
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,011,481	5,642,616
利益剰余金合計	6,012,827	5,643,962
株主資本合計	6,958,341	6,589,477
純資産合計	6,958,341	6,589,477
負債純資産合計	10,949,401	9,747,924

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		10,167,602		11,237,969
投資顧問報酬		219,452		244,349
営業収益合計	※1	10,387,055	※1	11,482,318
営業費用				
支払手数料		4,103,512		4,490,180
調査費		755,716		798,420
営業雑経費		135,037		119,019
通信費		34,262		16,777
諸会費		25,819		9,013
その他		74,954		93,227
営業費用合計		4,994,265		5,407,619
一般管理費				
給料		1,548,915		1,426,282
役員報酬		325,955		101,134
給料・手当		793,735		883,870
賞与		207,142		196,681
賞与引当金繰入額		191,194		219,108
役員賞与		5,783		—
退職給付費用		25,104		25,488
法定福利費		179,049		185,301
広告宣伝費		283,252		443,410
旅費交通費		70,875		73,053
租税公課		60,804		37,937
経営管理料		—		2,444,743
不動産賃借料		206,975		29,323
減価償却費		469,936		383,513
諸経費		643,766		572,688
一般管理費合計		3,463,576		5,596,253
営業利益		1,929,212		478,445
営業外収益				
受取利息		54		2,298
関係会社貸付金利息	※2	—	※2	7,098
為替差益		9,043		—
受入出向料	※2	—	※2	610,832
経営管理料	※2	7,780	※2	—
講演、原稿料等収入		4,419		4,657
広告料収入		3,959		3,181
配分金収入		1,419		1,667

その他	1,005	1,154
営業外収益合計	27,683	630,890
営業外費用		
支払利息	—	232
為替差損	—	6,014
上場関連費用	6,872	—
投資事業組合損失	5,486	4,916
その他	582	30
営業外費用合計	12,940	11,194
経常利益	1,943,954	1,098,141
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	51,971
特別利益合計	—	51,971
特別損失		
関係会社株式評価損	137,525	—
特別損失合計	137,525	—
税引前当期純利益	1,806,429	1,150,113
法人税、住民税及び事業税	572,546	329,096
法人税等調整額	△43,704	66,622
法人税等合計	528,841	395,718
当期純利益	1,277,587	754,394

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240
当期変動額						
新株の発行	222,757	222,747		222,747		
剰余金の配当						△ 562,346
当期純利益						1,277,587
当期変動額合計	222,757	222,747	—	222,747	—	715,240
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,011,481

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	5, 297, 586	5, 797, 596	5, 797, 596
当期変動額			
新株の発行		445, 504	445, 504
剰余金の配当	△ 562, 346	△ 562, 346	△ 562, 346
当期純利益	1, 277, 587	1, 277, 587	1, 277, 587
当期変動額合計	715, 240	1, 160, 745	1, 160, 745
当期末残高	6, 012, 827	6, 958, 341	6, 958, 341

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	322, 757	322, 747	300, 010	622, 757	1, 345	6, 011, 481
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1, 123, 258
当期純利益						754, 394
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△368, 864
当期末残高	322, 757	322, 747	300, 010	622, 757	1, 345	5, 642, 616

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	6, 012, 827	6, 958, 341	6, 958, 341
当期変動額			
剰余金の配当	△1, 123, 258	△ 1, 123, 258	△ 1, 123, 258
当期純利益	754, 394	754, 394	754, 394
当期変動額合計	△368, 864	△368, 864	△368, 864
当期末残高	5, 643, 962	6, 589, 477	6, 589, 477

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	10～15年
器具及び備品	2～15年

（2）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	201,778	135,156

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028 年 3 月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
当座貸越極度額	7,000,000 千円	7,000,000 千円
借入実行額	—	—
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（損益計算書関係）

※ 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
関係会社貸付金利息	— 千円	7,098 千円
受入出向料	— 千円	610,832 千円
経営管理料	7,780 千円	— 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普 通 株 式	12,016,600	896,200	—	12,912,800

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加	357,700 株
ストック・オプションの権利行使による増加	538,500 株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	330,456	27.50	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	231,890	18.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	232,430	利益剰余金	18.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	12,912,800	—	—	12,912,800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプシ	—	—	—	—	—	—

	ヨンとしての新株予約権						
--	-------------	--	--	--	--	--	--

(注) 2024 年 4 月 1 日付の株式移転計画により、当社が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり持株会社の新株予約権を新株予約権者に交付しております。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	232, 430	18. 00	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 26 日
2024 年 8 月 21 日 臨時株主総会	普通株式	258, 256	20. 00	2024 年 6 月 30 日	2024 年 8 月 22 日
2024 年 11 月 20 日 臨時株主総会	普通株式	180, 004	13. 94	2024 年 11 月 20 日	2024 年 11 月 21 日
2025 年 3 月 19 日 臨時株主総会	普通株式	300, 093	23. 24	2025 年 3 月 19 日	2025 年 3 月 21 日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の帳簿 価額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 4 月 1 日 臨時株主総会	普通株式	有価証券 (注)	152, 474	5, 257. 73	—	2024 年 4 月 1 日

(注) 当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の普通株式 29 千株を現物配当するものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
1 年内	177, 677	32, 946
1 年超	97, 070	2, 786
合計	274, 747	35, 732

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024 年 3 月 31 日）

現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	152,474
関係会社出資金	23,079
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,833

- ① 関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- ② 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度（2025 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社短期貸付金	1,100,000	1,090,354	△9,645
資産計	1,100,000	1,090,354	△9,645

（注 1）現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注 2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社出資金	28,213
非上場株式	0
投資事業組合出資金	2,483

- ① 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- ② 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	3, 285, 608	—	—	—
顧客分別金信託	1, 800, 000	—	—	—
未収委託者報酬	4, 133, 889	—	—	—
未収投資顧問報酬	65, 873	—	—	—
合計	9, 285, 370	—	—	—

当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1, 372, 196	—	—	—
顧客分別金信託	2, 100, 000	—	—	—
未収委託者報酬	4, 295, 069	—	—	—
未収投資顧問報酬	65, 139	—	—	—
関係会社短期貸付金	1, 100, 000	—	—	—
合計	8, 932, 404	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（2025 年 3 月 31 日）

	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
関係会社短期貸付金	－	1, 090, 354	－	1, 090, 354
資 産 計	－	1, 090, 354	－	1, 090, 354

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	152, 474
関係会社出資金	23, 079
計	175, 553

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）
市場価格がないことから、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	28, 213
計	28, 213

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しておりま

す。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	92,009 千円	115,099 千円
退職給付費用	25,104 千円	25,181 千円
退職給付の支払額	△2,014 千円	△4,857 千円
退職給付引当金の期末残高	115,099 千円	135,423 千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	115,099 千円	135,423 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,099 千円	135,423 千円
退職給付引当金	115,099 千円	135,423 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,099 千円	135,423 千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	25,104 千円	25,181 千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18 名	当社従業員 3 名	当社従業員 82 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 595,200 株	普通株式 15,800 株	普通株式 340,000 株
付与日	2015 年 12 月 1 日	2017 年 8 月 1 日	2022 年 1 月 31 日
権利確定条件	付与日(2015 年 12 月 1 日)以降、権利確定日(2017 年 9 月 30 日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017 年 8 月 1 日)以降、権利確定日(2019 年 6 月 30 日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022 年 1 月 31 日)以降、権利確定日(2024 年 1 月 19 日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015 年 12 月 1 日 至 2017 年 9 月 30 日	自 2017 年 8 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日	自 2022 年 1 月 31 日 至 2024 年 1 月 19 日
権利行使期間	自 2017 年 10 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日	自 2019 年 7 月 1 日 至 2027 年 5 月 31 日	自 2024 年 1 月 20 日 至 2031 年 12 月 15 日

(注) 第 4 回新株予約権及び第 5 回新株予約権は 2018 年 8 月 29 日付株式分割(普通株式 1 株につき 100 株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024 年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	528,200	10,300	334,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	528,200	10,300	334,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	528,200	10,300	334,500
権利行使	528,200	10,300	—
失効	—	—	29,500
未行使残	—	—	305,000

(注) 第 4 回新株予約権及び第 5 回新株予約権は 2018 年 8 月 29 日付株式分割(普通株式 1 株につき 100 株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	32	77	1,365
行使時平均株価 (円)	1,265	1,239	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額	一千円
② 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	648,813 千円

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 82 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 340,000 株
付与日	2022 年 1 月 31 日
権利確定条件	付与日(2022 年 1 月 31 日)以降、権利確定日(2024 年 1 月 19 日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2022 年 1 月 31 日 至 2024 年 1 月 19 日
権利行使期間	自 2024 年 1 月 20 日 至 2031 年 12 月 15 日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025 年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 6 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	305,500
付与	—
失効	—
権利確定	305,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	305,500
権利行使	—
失効	305,500
未行使残	—

なお、上記のストック・オプションについては、単独株式移転による持株会社の設立に伴い、2024 年 4 月 1 日をもってその全部を消却いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	42,110 千円	— 千円
賞与引当金	58,543	67,091
退職給付引当金	35,243	42,671
未払費用	16,797	12,568
一括償却資産	1,920	770
未払事業所税	1,459	—
未払事業税等	19,346	2,329
資産除去債務	66,501	1,102
繰延資産償却	10,188	9,388
その他	99	100
繰延税金資産小計	252,211	136,023
繰延税金資産合計	252,211	136,023
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△50,432	△867
繰延税金負債合計	△50,432	△867
繰延税金資産の純額	201,778	135,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
住民税均等割	—	0.2
関係会社株式評価損否認	—	3.7
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	34.4

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法等の改正に伴い、2026年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税等及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 レオス・キャピタルワークス株式会社

事業の内容 投資運用事業

(2) 企業結合日

2024 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 SBI レオスひふみ株式会社

(5) 企業結合の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン(※)を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

(※) あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.303%~1.234%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	85,886 千円	217,183 千円
時の経過による調整額	1,234	10
見積りの変更による増加額	130,062	—
履行義務の消滅に伴う減少額	—	△213,694
期末残高	217,183	3,499

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
残高報酬	10,386,810 千円	11,482,134 千円
その他	245	183
合計	10,387,055	11,482,318

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資運用業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資運用業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	100	投資事業組合財産の管理及び運用	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 (※1)	60,000	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社 S B I 証券	東京都港区	54,323	金融サービス事業	—	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (※2)	725,135	未払費用	351,327
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東日本ビジネスソリューションズ	福島県福島市	80	事務代行事業	—	新規口座開設やマイナンバー登録に関する業務の委託等	事務代行取引 (※3)	57,009	未払金	5,225

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 1 株につき 10,000 円で引き受けたものであります。

(※2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(※3) 市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（未上場）

S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

1. 関連当事者との取引

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIレオスひふみ株式会社	東京都千代田区	322	グループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務	被所有 (100.0)	役員の兼任	経営指導料（※1）	2,444,744	未払金	228,074
							配当金の支払	738,353	—	—
							現物配当（※2）	152,474	—	—
							受取出向料（※4）	550,395	未収入金	47,608
							資金の貸付（※3）	1,100,000	関係会社短期貸付金	1,100,000
							利息の受取（※3）	7,098	未収利息	7,098
							固定資産の売却（※4）	548,885	—	—
同一の親会社を持つ会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	100	投資事業組合財産の管理及び運用	—	役員の兼任	受取出向料（※4）	58,037	未収入金	5,233
							調査費（※4）	68,493	未払費用	11,678
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	金融サービス事業	—	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（※5）	782,332	未払費用	361,138
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東日本ビジネスソリューションズ（※6）	福島県福島市	80	事務代行業業	—	新規口座開設やマイナンバー登録に関する業務の委託等	事務代行取引（※6）	42,750	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（※1）経営指導料は契約に基づき決定しております。

（※2）現物配当につきましては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を現物配当として交付したものであります。

（※3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。

（※4）市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

（※5）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（※6）株式会社東日本ビジネスソリューションズは、当社の主要株主である遠藤氏が議決権の過半数を所有していたため、「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に該当しておりましたが、2024年12月24日に、全株式の譲渡により、該当しなくなりました。取引金額は、当該株式の譲渡までの取引高を記載しております。なお、「種類」欄についても、当該株式の譲渡前の属性によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（未上場）
- S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- S B I レオスひふみ株式会社（東京証券取引所に上場）

（1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	538. 87円	510. 31円
1 株当たり当期純利益金額	101. 06円	58. 42円

- (注) 1. 2024年 3 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年 3 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額（千円）	6, 958, 341	6, 589, 477
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	6, 958, 341	6, 589, 477
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	12, 912, 800	12, 912, 800

4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益金額（千円）	1, 277, 587	754, 394
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1, 277, 587	754, 394
普通株式の期中平均株式数（株）	12, 642, 051	12, 912, 800
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数3, 050個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	－

(後発事象)

(株式併合)

当社は、2025 年 6 月 11 日開催の取締役会において、2025 年 6 月 19 日開催の定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2025 年 7 月 1 日付でその効力が発生するものであります。

1. 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式 129,128 株を 1 株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、数度にわたる増資等により、2025 年 3 月 31 日現在で 12,912,800 株と過剰傾向にあるため、株式併合を実施いたしたいと存じます。併合割合につきましては、株主様の状況を踏まえつつ、望ましいとされる投資単位の水準も考慮して、慎重に決定しております。

なお、今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、株式管理の効率化に加え、今後はより柔軟な利益配分を行うことができ、また、1 株当たりの諸指標や株価についても同業他社との比較が容易になるなど、株主様の利益につながるものと考えております。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の割合

129,128 株につき 1 株の比率をもって併合いたします。(2025 年 3 月 31 日の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

1,000 株

株式併合の割合にあわせて、従来の 48,000,000 株から 1,000 株に減少いたします。

(4) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (2025 年 3 月 31 日現在)	12,912,800 株
株式併合により減少する株式数	12,912,700 株
株式併合後の発行済株式数	100 株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 猿渡 裕子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

公開日 2025年 7 月15日
作成基準日 2025年 6 月23日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1－11－ 1
お問い合わせ先 総務部 03-6311-6797